

**就学援助の申請を希望される方！
ただいま受付中です。
申請はお早目に！**



令和 7 年度 就学援助 追加申請受付

【締切】

毎月15日（土日祝日の場合は翌開庁日）

最終締切日：令和 7 年12月15日（月）

【受付時間】

午前：8時30分～11時45分 午後：1時～5時

【受付場所】

宜野湾市教育委員会（上下水道局 2 階）

教育委員会にはコピー機がございません。通帳等の添付書類は事前にコピーしていただいてから、ご来庁ください。また、受付時に書類等の確認がございましたので時間に余裕を持ってお越しください。

就学援助制度って？

学校教育法などにもとづいて、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。子どもたちの安心して楽しい学校生活のために、気軽に就学援助制度を活用してみませんか。



就学援助
イメージキャラクター
ツクロウくん

宜野湾市より 令和7年度 就学援助制度のお知らせ

1. 申請の流れ



2. 援助対象

平成22年4月2日～平成31年4月1日生まれ

(令和7年度 小学校1年生～中学校3年生)の、宜野湾市立の小中学校に在籍予定の児童生徒または、宜野湾市内に住所を有する児童生徒の保護者で、以下の①②のどちらかに当てはまる方。

①生活保護を受給している方

②同一生計の方の年間収入が、下の表の「合計収入額」以下の方
※同一生計とは

同一世帯の方、同一住所の世帯分離者、別世帯の保護者をいい、19歳以上全員の収入を算定対象とします。

生計が別と確認できる書類の提出がある場合のみ別生計とみなします



下の表は一例です。世帯構成や家族の年齢によって金額は異なります。

世帯人数	合計収入額	世帯構成
2人	約200万円以下	大人(保護者)・子供(中学生)
3人	約262万円以下	大人(保護者)・子供(小学生)・子供(中学生)
4人	約317万円以下	大人(保護者)2名・子供(小学生)・子供(中学生)

※令和6年1月～12月分の収入です。

※収入とは、給与所得控除等を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入等の年間の合計です。

3. 援助内容

給食費 (実費)	新入学学用品費等 (定額)	学用品費等 (定額)	校外活動費 (実費)	修学旅行費 (実費)	医療費(実費) オンライン学習通信費 (実費)

※新入学学用品費等(入学準備金)は、認定月が「4月」の方のみ支給されます。

※生活保護世帯は、修学旅行費と医療費のみが対象です。

※私立・国立・県立小中学校、または市外の小中学校に在籍している場合は、学用品費等(新入学学用品費含む)・校外活動費・修学旅行費のみが対象です。

※宜野湾市の公立小中学校に通っていて、宜野湾市以外に住所がある場合、給食費・医療費のみが対象です。

※オンライン学習通信費は教育委員会が指定するモバイルルーター等の通信機器を使用する場合に支給されます。

4. 必要な書類

➡ きょうだい、まとめて1部で申請可能です。



① すべての世帯が必要な書類

- ☐ 就学援助申請書（兼同意書・委任状） ☐ 通帳のコピー

② 以下の（１）～（６）のいずれかにあてはまる世帯のみ、追加で必要な書類

- （１） ・ 19歳以上の同一生計者が、令和7年1月1日時点、宜野湾市「以外」にいた。
または、現在、宜野湾市外にいる。

【例】 ・ 令和7年1月2日以降の市外からの転入。 ・ 父親等が単身赴任。 ・ 別居中

- ☐ あてはまるの方の「**令和7年度 所得課税証明書**」（コピー可）
⇒ 令和7年1月1日に住所があった市町村の税務担当課にお問い合わせください。

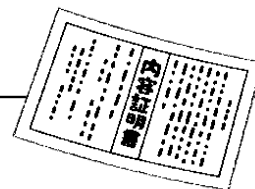


- （２） ・ ひとり親世帯で、現在児童扶養手当を受けて「いない」

- ☐ **受けていない理由により、必要な書類が異なります。**お早めに学務課（TEL：892-8283）までご連絡ください。
※児童扶養手当申請中の方は、連絡は不要です。申請書の「世帯状況」の申請中に○をつけてください。

- （３） ・ 祖父母等、両親以外が保護者である。

- ☐ 「**児童手当 受給証明書**」（コピー可）
⇒ 宜野湾市子ども家庭課（TEL893-4422）で取ることができます。（身分証明書が必要です）



- （４） ・ 家族に軍人・軍属がいる。または、同一生計の19歳以上の家族に、令和7年1月1日に海外に住所があった家族がいる。

- ☐ 2024年の**W-2**、または2024年分の収入が証明できる書類（コピー可）

- （５） ・ 同一世帯の方、同一住所の世帯分離者で、2世帯住宅等で生計を別にしている。

- ☐ 水道・電気等が別契約であることが確認できる書類
⇒ 水道・電気料金等、同じ月で世帯**それぞれの契約者が確認できる**請求書又は領収書
※ 同一のメーターの場合、それぞれ折半していても別生計とはなりません。 （コピー可）



- （６） ・ 市外住民（市外に住所がある）である。

- ☐ 住所地の住民票謄本（世帯員全員の氏名等が記載されているもの）

就学援助申請書（兼同意書・委任状）

申請書の記入例

宜野湾市教育委員会 教育長 殿

・ 就学援助申請のため、関係書類を添えて提出します。

☒ 就学援助の可否判断のため、私及び世帯員（同一生計者にある者全員）の以下の情報を、関係機関から取得することに同意します。
(取得情報：住民基本台帳・生活保護関係・地方税関係・児童扶養手当・児童手当・年金関係情報)

☒ 認定された場合、援助費について別紙「口座情報記入用紙」に記載の口座へ振込むよう依頼します。

☒ 認定された場合、給食費は学校給食センター口座へ、「学用品費等」の未納分があった場合は未納分を学校長口座へ振込むことについて委任します。

【申請者】
令和
※世帯主以外でも可
保護者氏名
読んでからチェック☑を入れる
住所 宜野湾市
電話番号

申請者は、世帯主以外も可。
通帳名義人とあわせる。

世帯状況

1 生活保護世帯ですか？ (はい ・ いいえ)

2 ひとり親世帯の方へ → 児童扶養手当を受けていますか？ (はい ・ いいえ)
※「いいえ」の方は、下から理由を選んでください。
内縁関係 ・ 同居家族に収入がある ・ 遺族年金、障害年金等の受給 ・ DV
その他 ()

3 宜野湾市外からの転入ですか？ (はい 【転入日：令和 年 月 日】 ・ いいえ)

現在特別支援学級へ在籍している場合
チェック☑を入れる。

※ 「同一生計」の家族全員を記入
(世帯分離、別世帯でも記入する)

↓令和7年4月2日時点の学年を記入

あてはまる場合は
チェック☑

ふりがな 氏名	続柄	生年月日	学校 ・ 学年	特別支援 学級に在籍
小学生	平成		新 年	☐
		年 月 日	小学校 新 年	☐
	平成		小学校 新 年	☐
		年 月 日	小学校 新 年	☐
	平成			
中学生	平成			
		年 月 日		
	平成		中学校 新	☐

訂正する際は、二重線を引く。修正液は使用しない。

同一生計者で
世帯分離・別世帯の場合は
チェック☑を入れる。

ふりがな 氏名 (19歳以上は本人の自筆で記入)	続柄	生年月日	年齢	勤務先(学校名)	別世帯の 合チェック↓
小中学生以外の 家族全員	本人 (申請者)	明・大・昭・平・令 年 月 日 歳			☐

①同一生計の家族を全員記入する。
同一生計者とは、同一世帯の方・同一住所の世帯分離者・別世帯の保護者を含む、すべての方をさします。

②入らない場合は、記入する前にこの申請書をコピーして残りの家族を記入。

職員記載欄	受付日	査定結果	基準値	備考	認定月
		認定 ・ 否認定			月